

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月20日

【事業年度】 第29期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三津川 一成

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03 - 3497 - 0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務経理部長 藤井 誠之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03 - 3497 - 0021

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務経理部長 藤井 誠之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (千円)	2,991,304	2,611,206	2,599,642	3,406,020	3,213,512
経常利益 (千円)	1,130,898	872,013	927,954	896,392	951,750
当期純利益 (千円)	672,189	504,093	532,159	503,537	523,633
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	517,750	517,750	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数 (株)	22,650	22,650	22,650	22,650	22,650
純資産額 (千円)	2,899,014	2,545,185	2,772,073	3,034,271	3,229,693
総資産額 (千円)	3,703,879	3,195,751	3,591,977	3,840,366	4,094,701
1株当たり純資産額 (円)	127,991.81	120,311.28	131,036.31	143,430.48	152,668.11
1株当たり配当額 (円)	15,000.00	15,000.00	15,000.00	15,000.00	15,000.00
(内1株当たり中間配当額)	(7,500.00)	(7,500.00)	(7,500.00)	(7,500.00)	(7,500.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29,677.26	23,591.04	25,155.24	23,802.30	24,752.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	78.3	79.6	77.2	79.0	78.9
自己資本利益率 (%)	24.0	18.5	20.0	17.3	16.7
株価収益率 (倍)	12.1	9.5	11.3	11.5	12.6
配当性向 (%)	50.5	63.6	59.6	63.0	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	671,891	461,893	663,343	524,629	628,919
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,060	25,964	14,760	2,054,840	441,201
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	351,075	847,302	327,002	334,892	337,712
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,514,920	2,103,547	2,454,649	589,546	439,551
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	45 (17)	45 (16)	46 (14)	48 (14)	49 (14)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないので記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、転換社債等潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第28期において、センチュリー21フランチャイズ広告基金組合からの有料ポータルサイトの物件掲載業務に関する事業の譲受けにより、第27期と比べ営業収益が増加しております。

2 【沿革】

- 昭和58年6月 伊藤忠商事株式会社が米国のセンチュリー21・リアルエステートコーポレーションとサブフランチャイズ契約調印(契約期間25年間)。
- 昭和58年10月 東京都港区赤坂に株式会社センチュリー21を設立(資本金250,000千円)、不動産仲介フランチャイズビジネスを開始。
- 昭和58年11月 株式会社センチュリー21・ジャパンに商号変更並びに伊藤忠商事株式会社からサブフランチャイズ権を譲り受ける。
- 昭和59年7月 首都圏において、加盟店数12店舗にてグランドオープン。
- 昭和59年9月 第1回増資150,000千円を実施し、資本金400,000千円とする。
- 昭和62年7月 財団法人日本フランチャイズチェーン協会のサービス業に加入。
- 昭和63年5月 センチュリー21・リアルエステートコーポレーションとのサブフランチャイズ契約の期間を“永久”に延長する。
- 平成2年5月 大阪市中央区久太郎町に大阪支店を開設。
- 平成6年10月 東京都港区北青山(現本社所在地)に本社移転。
- 平成9年4月 輸入住宅の導入を開始。
- 平成11年2月 名古屋市中区錦に名古屋支店を開設。
- 平成11年3月 従業員持株会に第三者割当増資を実施し、資本金403,000千円とする。
- 平成12年1月 センチュリー21全国加盟店評議会(NBCC)発足。
- 平成12年10月 賃貸版クラブセンチュリオンの業務を開始。
- 平成13年3月 加盟契約店数が400店舗突破。
- 平成13年11月 日本証券業協会に店頭登録。
- 平成15年2月 スーパー賃貸の業務を開始。
- 平成15年10月 売買版クラブセンチュリオンの業務を開始。
- 平成16年2月 福岡市博多区博多駅前に九州支店を開設。
- 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年3月 加盟契約店数が600店舗突破。
- 平成17年9月 従来センチュリー共済会が行ってきたスーパー賃貸業務を当社の賃貸物件向け総合サ・ビスに移管。
- 平成18年6月 加盟契約店数が700店舗突破。
- 平成18年10月 山形県に進出開始。
- 平成19年1月 岡山県・広島県に進出開始。
- 平成20年1月 加盟契約店数が800店舗突破。
- 平成20年4月 一般労働者派遣事業、有料職業紹介事業を開始。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となる。
- 平成22年7月 センチュリー21フランチャイズ広告基金組合より有料ポータルサイトの物件掲載業務に関する事業を譲受ける。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となる。
- 平成24年2月 不動産仲介とリフォームを組み合わせたりポン住宅という新たな取組に向け、パナソニック株式会社エコソリューションズ社と業務提携。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、伊藤忠商事(株)で構成されています。

伊藤忠商事(株)は多様な機能と世界68カ国におよぶ広範なネットワークをもち、トレーディングをはじめとし金融関連事業、事業投資など幅広いビジネス活動を展開しています。

当社は、不動産仲介業のフランチャイズ システム(センチュリー21)を日本において展開しているフランチャイザー(チェーン主)であります。事業内容は、米国デラウェア州法人センチュリー21・リアルエステートLLC(国際本部)が開発した「センチュリー21マーク等」及び「センチュリー21システム」をフランチャイジー(加盟店)に提供することであり、その対価として、加盟金、更新料、サービスフィーを受け取っております。具体的には、フランチャイザーとして、店舗ネットワークの拡充(下記)と業務支援サービス(下記 ~)を行っております。

フランチャイズ加盟店の募集

フランチャイズ加盟店の経営者、管理者並びに営業マンに対する教育・研修

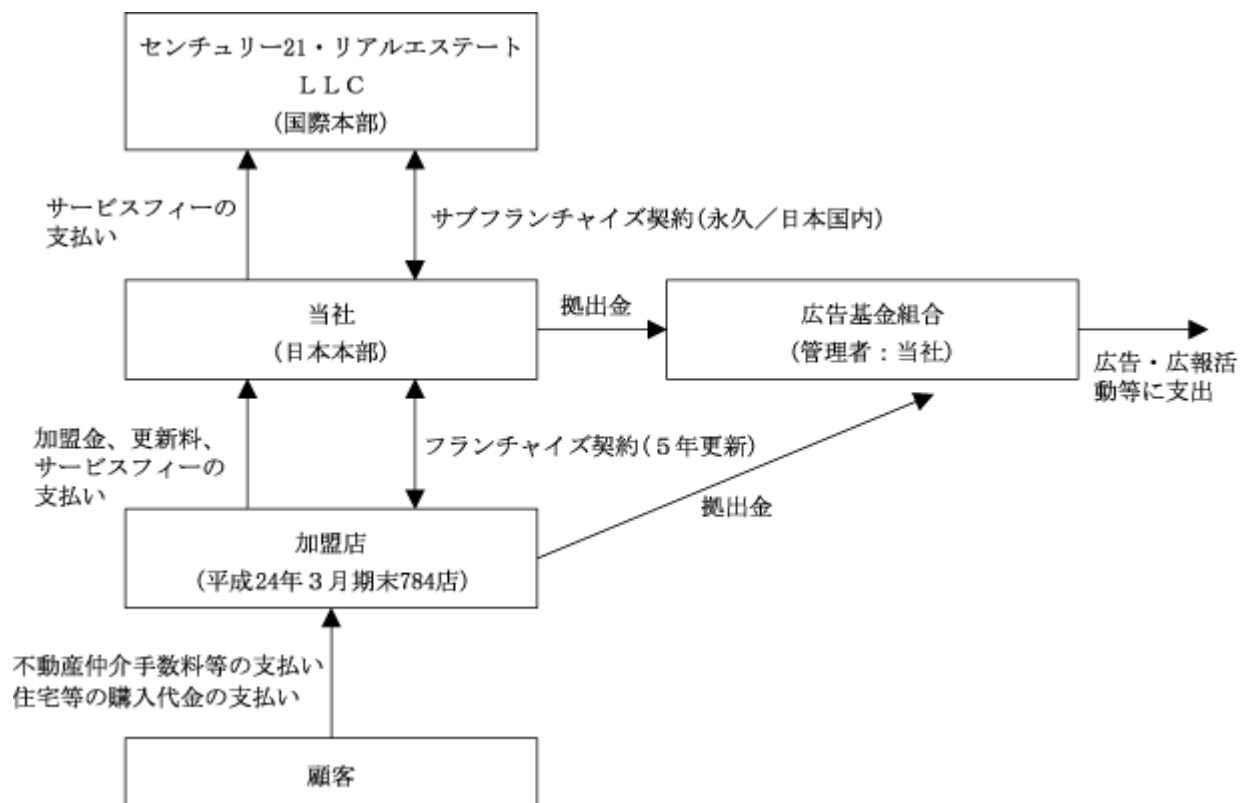
各種情報システムの提供

テレビコマーシャル等の共同広告の実施

加盟店及び加盟店の顧客に対する金融・保険サービスの斡旋

加盟店をバックアップするための各種サービス業務の実施

(1) 事業の系統図



(2) 広告基金組合は当社と全加盟店の共同拠出により設立された広告基金を管理・運営する任意組合であります。

同基金に対する拠出金は当社が加盟店から受領するサービスフィー収入の10%相当額(当該拠出金は当社の損益計算書上、発生主義に基づき営業原価に計上しております。)、加盟店が月額10万円(加盟時に一時金30万円、4か月目から毎月10万円)であり、平成24年3月期の総額は現金ベースで1,097百万円(当社258百万円、加盟店838百万円)となっております。同基金組合は“センチュリー21”の一般的知名度向上を目的に全加盟店の共同の利益のためにのみ実施される広告・広報活動等に使用され、繰越金(余剰金)が発生しないよう当年度中に費消する方針で運営されております。なお、当社は善管注意義務のある管理者として、拠出金を徴収し、広告・広報活動等だけに同基金を使用する義務を負っており、その使用明細を示した現金収支計算書を国際本部及び全加盟店向けに毎期報告しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社(注)	東京都港区	202,241	総合商社		49.7	不動産・建設業界に関する 情報の当社への提供と助言 役員の兼任 2名

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49 (14)	45.4	8.7	6,348,031

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 括弧内の数字は臨時従業員数であり年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、事業のセグメントごとの従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、昨年3月11日に発生した東日本大震災及び原発事故の影響により、生産拠点及びサプライチェーンが甚大な被害を受けましたが、その後回復が進み、生産活動はほぼ震災前の水準まで戻りました。また、復興に向けた政府の補正予算も決定されたことで復興事業による内需の下支えが予想される一方、米景気の復調の兆しが見られ、円高の一服で輸出も好転しつつあります。原油高・原子力発電所の停止による電力不足の懸念、また欧州におけるソブリンリスクは依然残るものの、国内景気は昨年秋以降の停滞状態から緩やかな回復の途上にあります。

不動産業界におきましても、本年3月に発表された平成24年度公示地価によると東日本大震災があった平成23年度前半は下落率が拡大したものの、後半には住宅ローン減税や低金利などの各種政策支援も追い風となって下落幅が縮小し、地価底打ちの兆しが出てきております。

この中で当社は引き続き「加盟店ネットワーク1,000店舗体制」「加盟店営業員一人当たり売上50%増」に向けた施策を実施いたしました。具体的には加盟店数の増加に向け、本部営業社員の増員と教育の徹底、加盟セミナーの強化、新規加盟専用ホームページの新設、並びに独立開業希望者に対する営業強化を行いました。また加盟店営業員一人当たりの売上増加策として、売却物件獲得に向けた当社ホームページの充実および他社サイトとのアライアンス強化による売却サイトの拡大、加盟店営業員の営業力の底上げに向けたセンチュリオンアカデミー等の研修の実施、反響管理システムの開発、その他、新たな取組分野の開発として不動産仲介とリフォームを組み合わせたりボーン住宅の取組に向け、本年2月にパナソニック株式会社エコソリューションズ社との業務提携を行いました。

このような状況のもとで、当社はサービスフィー収入が前年同期比マイナス0.9%で23百万円減少の2,485百万円、ITサービスは物件掲載サイトの運業者の主要一社が加盟店と直接取引になり同マイナス31.9%で225百万円減少の481百万円、加盟金収入が同プラス42.0%で53百万円の増加の182百万円、その他が同プラス3.6%で2百万円の増加の64百万円となり、営業収益全体としては同マイナス5.7%で192百万円減少の3,213百万円となりました。しかしながら営業原価においてはITサービスの原価率が改善され、営業総利益は前年同期比プラス3.5%で73百万円増加の2,171百万円となりました。販売費及び一般管理費は貸倒引当金関係が増加したため、前年同期比プラス1.5%で19百万円増加の1,283百万円となりました。その結果、営業利益は前年同期比プラス6.5%で54百万円増加の887百万円、経常利益は同プラス6.2%で55百万円増加の951百万円、当期純利益は同プラス4.0%で20百万円増加の523百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ149百万円減少(25.4%減)し、当事業年度末には439百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は、628百万円（前事業年度は524百万円の収入）となりました。これは主として税引前当期純利益949百万円の計上及び法人税等の支払額376百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、441百万円（前事業年度は2,054百万円の使用）となりました。これは主として有価証券の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、337百万円（前事業年度は334百万円の使用）となりました。これは、配当金の支出とリース債務の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）における加盟店数の地域別及び営業収益の収入別・地域別内訳を示すと、次の通りであります。（単位：店）

地域別	新規加盟店数	退店(解約)数	期末加盟店数	前年同期比(%)
首都圏	35	31	427	100.9
関西圏	26	15	248	104.6
中部圏	4	2	57	103.6
九州圏	4	2	52	104.0
合計	69	50	784	102.5

(単位：千円)

地域別	サービス フィー	前年 同期比	IT サービス	前年 同期比	加盟金	前年 同期比	その他	前年 同期比	営業収益 合計	前年 同期比
首都圏	1,682,236	96.3%	481,097	68.1%	109,675	133.6%	54,213	112.4%	2,327,221	90.1%
関西圏	597,355	105.3%	-	-	55,093	190.9%	9,190	76.5%	661,639	108.8%
中部圏	142,172	104.0%	-	-	10,500	91.3%	494	58.6%	153,167	102.8%
九州圏	64,188	107.7%	-	-	6,825	118.7%	470	46.8%	71,484	107.7%
合計	2,485,952	99.1%	481,097	68.1%	182,093	142.0%	64,368	103.6%	3,213,512	94.3%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記サービスフィー収入に対する全加盟店の平成24年3月期地区別総取扱高、総取扱件数および総受取手数料は、以下の通りであります。

(単位：千円/件)

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	合計
総取扱高	408,078,960	133,381,542	39,692,585	13,324,391	594,477,479
総取扱件数	223,150	64,435	10,008	11,232	308,825
総受取手数料	27,591,615	9,675,448	2,271,767	983,116	40,521,948

3 【対処すべき課題】

当社が今後中長期的戦略を実行して行く為に対処すべき課題としては、下記の事項を考えております。
新規地域進出を含め、更なる加盟店ネットワーク規模の拡大（加盟店の積極的募集活動）。
加盟店の業務支援サービス（特に教育・研修）の拡充と向上。
お客様の利便性を追求して物件情報開示システム等のIT化の更なる促進。
各種広告、広報活動を通じたセンチュリー21ブランドイメージの更なる向上とブランドイメージに見合ったお客様の現場での利用意向度向上。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来の事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月20日）現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の変動要因

当社は収益の源泉である営業収益のほぼ全てを加盟店から受け取る歩合制のサービスフィー収入と新規加盟時の加盟金並びに5年毎の契約更新時の更新料を含む加盟金に依存しております。従いまして、当社の営業収益は直接的には加盟店数と1店当たりサービスフィー収入に左右されることとなります。しかしながら、1店当たりサービスフィー収入につきましては中古住宅流通市場を中心とした不動産市況、地価動向、金利水準、住宅税制、大手不動産仲介業者との競争など外部環境の影響を受ける可能性があります。

（2）フランチャイズ展開

現在、首都圏、関西圏、中部圏及び九州圏を中心にセンチュリー21フランチャイズシステムを運営しております。基本方針としては、経営者の事業意欲及び適格性、周辺地域の市場性などを十分に審査し、加盟を認める厳選主義を採っております。しかし、今後は業績が低水準に止まっている既存加盟店については新規加盟店と入れ替える政策も促進していく考えであります。上記の地域内においても、また、これら以外の地域においても、センチュリー21フランチャイズシステムの展開運営余地は、未だ多くあるものと考えておりますが、首都圏の一部地域など既存加盟店との距離制限（400メートルルール）に制約されたり、新規加盟にあたって近接する既存加盟店との調整が必要な場合もあり、店舗展開が必ずしも当社の計画どおりに進まない可能性があります。

(3) 加盟店が受ける法規制

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社の加盟店は不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産の売買または賃貸の仲介、受託販売等の業務を行っております。

当社では新規加盟にあたって宅地建物取引業法の違反履歴や経営者の風評を含めた適格性を審査しているほか、当社内に「お客様相談室」を設置して、顧客クレームに直接対応するなど加盟店の法令遵守及び是正指導に十分留意しております。しかし、一部の加盟店における法令違反や顧客クレーム等がセンチュリー21グループ全体の信用やイメージを損なうような事態に発展した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) サブフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
センチュリー21・リアルエステートLLC	米国	センチュリー21の名称を含む商標サービスマーク(以下これらを総称して「センチュリー21マーク等」という。)及び国際本部が開発した不動産市場において、より効果的に競争出来るように考案された戦略、手順及び手法を含む、独立経営の不動産業店舗の販売促進並びに助力となるようなシステム(以下「センチュリー21システム」という。)の再使用許諾権。 ・テリトリー サブフランチャイザーにライセンスされる独占的地域は、日本国とする。 ・サービス料金 サブフランチャイザーが201以上1,000以下のフランチャイジーを有している期間中、サブフランチャイザーの総収入の10%。	永久

(注) 国際本部とは センチュリー21・リアルエステートLLCのことであり、日本本部あるいはサブフランチャイザーは当社のことです。

(2) センチュリー21フランチャイズ契約

契約の当事者	契約内容	契約期間
当社 (日本本部) 及び 加盟店	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズの許諾 「日本本部」は「加盟店」に対し、「センチュリー21マーク等」又は「センチュリー21システム」の非独占的使用権を許諾し、「加盟店」はこれを受託する。 ・更新契約、更新料 本契約有効期間満了の180日前から90日迄に契約更新をしたい旨の通知を書面にて「日本本部」に送付すること。 更に5年間の本契約更新を決定した場合には、更新時点における新規加盟金の10%相当額を更新料として「日本本部」に現金にて支払わなければならない。 ・加盟金 本契約の締結と同時に、「加盟店」は加盟金として下記金額を「日本本部」が指定する銀行口座に現金にて支払う。 首都圏 300万円 関西圏 250万円 中部圏 200万円 九州圏 150万円(税抜き) (但し、支店契約に関しては上記加盟金の2分の1相当額) ・サービスフィー 本契約有効期間中に加盟店が以下の取引により受領する総売上高(不動産仲介手数料等)の6%相当額または、加盟店が自ら売主となり販売したマンション・戸建住宅等の売買代金の0.36%相当額を「日本本部」が指定する銀行口座に当月月末締めで当月分から最低保証額を調整した金額を翌月4日までに、現金にて支払う。 宅地建物取引業免許が必要な全ての取引 建築請負、企画、設計の取引 宅地以外の土地、建築物及び工作物の売買、賃貸借、交換又は贈与等全ての処分を含む全ての取引 「センチュリー21マーク等」又は「センチュリー21システム」を使用する全ての取引 ・広告基金分担金 月額 10万円(税抜き) 公共的広告宣伝・市場調査の費用 	5年

(3) 重要な事業の譲受け

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月20日）現在において当社が判断したものであります。

（1）今期の経営成績

営業収益は、サービスフィー収入が2,485百万円で前年同期比0.9%の減少となりました。また、ITサービス収入は481百万円で前年同期比31.9%の減少、加盟金収入は当期中に69店舗の加盟があり182百万円の同42.0%増、その他は64百万円で同3.6%増となり、全体では3,213百万円となり同5.7%の減少となりました。一方、販売費及び一般管理費は1,283百万円となり同1.5%増となりました。その結果、営業利益は887百万円で同6.5%増、経常利益は951百万円で同6.2%増、当期純利益は523百万円で同4.0%増となりました。

（2）今期の財政状態

当事業年度末における流動資産の残高は3,317百万円で、前事業年度末に比べ276百万円増加しております。有価証券の増加が主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は776百万円で、前事業年度末に比べ22百万円減少しております。有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産の減少が主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は620百万円で、前事業年度末に比べ108百万円増加しております。未払法人税等及び営業未払金の増加が主な要因であります。

当事業年度末における固定負債の残高は244百万円で、前事業年度末に比べ49百万円減少しております。長期未払金及びリース債務の減少が主な要因であります。

当事業年度末における純資産の残高は3,229百万円で、前事業年度末に比べ195百万円増加しております。繰越利益剰余金の増加が主な要因であります。

（3）流動性及び資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローでは、628百万円（前事業年度は524百万円の収入）の収入となりました。これは主として税引前当期純利益949百万円の計上及び法人税等の支払額376百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、441百万円（前事業年度は2,054百万円の使用）の使用となりました。これは主として有価証券の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、337百万円（前事業年度は334百万円の使用）の使用となりました。これは、配当金の支出とリース債務の返済による支出によるものであります。

(4) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大（加盟店募集業務）」と「加盟店業績向上の為に業務支援サービス（教育・研修など）」に大別され、これらの事業を両輪として業務拡大に努めて行く所存であります。具体的には、加盟店ネットワークを1,000店舗体制、加盟店営業員一人当たり売上50%増を目指しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、事業のセグメントごとの設備投資等の概要の記載はしていません。

当事業年度につきましては、総額45,961千円の設備投資を行いました。

その主なものとしては、有形固定資産については、社有車の購入、反響管理システム用サーバーがあり、無形固定資産については反響管理システムの開発、21W a l kアプリケーションの開発があります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメントごとの主要な設備の状況の記載はしていません。

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							
		建物附属 設備	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	有形固定 資産合計	ソフト ウェア	リース資産	電話 加入権
本社 (東京都港区) (注)1	会社統括業務及び 営業活動業務	17,465	343	11,867	8,128	37,804	56,257	23,194	1,893
大阪支店 (大阪市中央区)	営業活動業務	3,999	1,837	1,488	-	7,325	-	-	72
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業活動業務	2,523	4,034	263	-	6,821	-	-	-
九州支店 (福岡市博多区)	営業活動業務	5,988	3,305	1,250	-	10,545	-	-	-
合計		29,976	9,521	14,870	8,128	62,497	56,257	23,194	1,966

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
		無形固定 資産合計	固定資産 合計	
本社 (東京都港区) (注)1	会社統括業務及び 営業活動業務	81,345	119,150	35
大阪支店 (大阪市中央区)	営業活動業務	72	7,398	7
名古屋支店 (名古屋市中区)	営業活動業務	-	6,821	4
九州支店 (福岡市博多区)	営業活動業務	-	10,545	3
合計		81,418	143,915	49

(注) 1 ソフトウェアにつきましては事業所別に区分が不可能なため、本社に一括して計上しております。

2 賃借している事務所の概要は以下の通りであります。

事業所名	賃借先	専有面積
本社	吉川合名会社	804.37㎡
大阪支店	株式会社TAKリアルティ	228.64㎡
名古屋支店	伊藤忠商事株式会社	160.23㎡
九州支店	星光ビル管理株式会社	107.23㎡

3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料	リース契約残高
サーバー(注)	一式	5年	63千円	-千円
OSソフト(注)	一式	5年	379千円	-千円

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設等

今後につきましても自己資金によりIT関連投資を継続して行い、ハードウェアとソフトウェアの購入(一部はリース)に毎年約100百万円のIT関連投資(維持費用含む)を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,650	22,650	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません。
計	22,650	22,650		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日	18,120	22,650	-	517,750	-	168,570

(注) 平成19年4月1日付で普通株式1株を普通株式5株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	7	8	92	3	1	776	887	
所有株式数 (株)	-	3,067	96	12,692	96	3	6,696	22,650	
所有株式数 の割合(%)	-	13.54	0.42	56.04	0.43	0.01	29.56	100.00	

(注) 自己株式1,495株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	10,520	46.45
株式会社センチュリー21・ジャパン	東京都港区北青山2-12-16	1,495	6.60
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞ヶ関1-4-1	1,400	6.18
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	1,000	4.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	600	2.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	400	1.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	400	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	392	1.73
田辺幸子	東京都大田区	284	1.25
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	250	1.10
計		16,741	73.91

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)392株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,495		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,155	21,155	
単元未満株式			
発行済株式総数	22,650		
総株主の議決権		21,155	

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社センチュリー21・ ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山2-12-16	1,495		1,495	6.60
計		1,495		1,495	6.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,495		1,495	

3 【配当政策】

(1) 利益配当の基本方針

当社の業務の特性と致しまして有力な資産は人的資源とブランドエクイティーです。設備や事業に対しての大きな投資はありません。完全な Low Risk and Middle Return のビジネスモデルになっております。

当社の株主の皆様に対する利益配分につきましては、安定的な配当を継続して実施することを経営の重要目標の一つとして位置付けております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	158,662	7,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(2) 当事業年度の配当決定

このような方針に基づき、当期は1株当たりの中間配当金を7,500円とし、1株当たりの年間配当金を15,000円といたしました。この結果、当期の配当性向は、60.6%となりました。

なお、当期の中間配当についての取締役会決議は平成23年10月27日に行っております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、経営体質の充実並びに将来の事業の拡大に役立ててまいる所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	660,000	380,000	305,000	307,000	330,000
最低(円)	338,000	158,000	201,000	231,000	261,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	290,500	290,500	290,600	300,000	311,000	330,000
最低(円)	280,200	282,000	284,500	287,000	287,500	306,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長	代表取締役	三津川 一成	昭和23年7月26日生	昭和46年4月 昭和51年4月 昭和59年4月 平成5年6月 平成8年6月 平成10年12月 平成12年6月 平成16年6月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠不動産株式会社出向 当社 出向 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 転籍 当社 専務取締役東京営業本部長 当社 代表取締役社長(現任)	注3	39
常務取締役	サポート本部長兼東京本店長	杉江 康次	昭和35年8月15日生	昭和59年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社 大阪建設第三課長 同社 建設・不動産部門企画統括課長 同社 業務部 同社 ITOCHU DNAプロジェクト室長代行 同社 ITOCHU DNAプロジェクト室長 同社 建設第一部長代行 同社 建設第一部長 当社 出向・社長付 当社 転籍・常務取締役サポート本部長兼東京本店長(現任)	注3	-
常務取締役	総務経理部長	藤井 誠之	昭和26年8月27日生	昭和50年4月 昭和59年7月 平成13年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年10月 平成23年4月 平成24年5月 平成24年6月	伊藤忠商事株式会社入社 伊藤忠スペイン会社 DIRECTOR(スペイン駐在) 伊藤忠商事株式会社 財務部プロジェクトファイナンス室長 同社 伊藤忠ジャカルタ事務所長代行(インドネシア駐在) 伊藤忠インドネシア会社 副社長(インドネシア駐在) 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社経理総務部長 同社 名古屋支社管理部長 同社 退社 当社 常務取締役総務経理部長(現任)	注3	
取締役	フランチャイズ開発本部長兼東京マーケティング部長	守屋 光裕	昭和33年5月1日生	昭和58年4月 昭和60年5月 平成4年1月 平成11年1月 平成18年6月 平成18年7月 平成23年7月 平成24年6月	株式会社ダイア建設入社 株式会社プロンドエム設立取締役就任 当社 入社 当社 東京本社マーケティング部長 当社 取締役 当社 取締役東京営業本部長代行兼東京本社マーケティング部長 当社 取締役東京マーケティング部長 当社 取締役フランチャイズ開発本部長兼東京マーケティング部長(現任)	注3	31
取締役	サポート推進本部長兼FCシステム開発部長兼広告企画部長	赤羽 秀幸	昭和30年10月22日生	昭和55年4月 昭和63年4月 平成3年10月 平成12年9月 平成17年1月 平成18年7月 平成20年7月 平成22年6月 平成23年7月 平成24年3月	日本エヌ・シー・アール株式会社入社 東急リゾート株式会社入社 当社 入社 当社 情報化推進室長 当社 FCシステム開発部長 当社 広告・IT企画部長 当社 FCシステム開発部長 当社 取締役FCシステム開発部長 当社 取締役サポート推進本部長兼FCシステム開発部長 当社 取締役サポート推進本部長兼FCシステム開発部長兼広告企画部長(現任)	注3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大阪支店長	石川 幸雄	昭和27年7月24日生	昭和51年4月 野村證券投資信託販売株式会社入社 昭和56年11月 株式会社セブンイレブン・ジャパン入社 昭和62年8月 当社 入社 平成16年7月 当社 東京フィールドサービス部長 平成17年7月 当社 名古屋支店長兼名古屋フィールドサービス部長兼名古屋マーケティング部長 平成20年7月 当社 西日本営業本部長代行兼名古屋支店長兼名古屋フィールドサービス部長兼名古屋マーケティング部長 平成23年6月 当社 取締役大阪支店長(現任)	注3	22
取締役		木造 信之	昭和28年4月24日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和58年10月 伊藤忠ハウジング株式会社出向 平成20年4月 伊藤忠商事株式会社金融・不動産・保険・物流カンパニー建設・不動産部門長 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成21年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員建設・不動産部門長 平成24年4月 同社 常務執行役員建設・金融部門長(現任)	注3	
取締役		佐藤 浩通	昭和22年7月8日生	昭和46年4月 日本勧業銀行入行 平成5年2月 第一勧業銀行 調布支店長 平成8年4月 同行 管財部長 平成9年5月 同行 営業第四部長 平成11年6月 同行 取締役営業第一部長 平成12年6月 株式会社クレディセゾン 常務取締役 同社 常勤監査役 平成19年6月 日本土地建物株式会社執行役員 兼 平成21年5月 日本土地建物販売株式会社執行役員 副社長(現任) 当社 取締役(現任) 平成22年6月	注3	
取締役		藤沢 卓己	昭和42年4月18日生	平成2年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成5年10月 同行 本店営業第三部 平成8年10月 同行 新宿支店法人営業室法人営業第一課長代理 平成9年6月 同行 新宿中央支店法人営業第二課調査役 平成12年6月 同行 東京営業第一部調査役 平成16年10月 同行 本店営業第二部第一チーム長 平成20年7月 同社 東京営業第二部第三チーム長 平成21年10月 同行 東京営業第二部次長 兼 第三課長 平成22年6月 当社 取締役(現任) 平成24年6月 三井住友信託銀行株式会社 投資金融部審議役(現任)	注3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		二反田 利 明	昭和24年 8月24日生	昭和47年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成14年12月 台湾伊藤忠会社出向(台北駐在) 平成18年12月 株式会社アイ・シー・エス出向 取締役 平成19年 4月 同社 取締役兼ITR株式会社出向 平成19年11月 伊藤忠商事株式会社 金融・不動産・保険・物流カンパニー チーフ ファイナンシャルオフィサー付 平成21年 6月 同社 退社 平成21年 6月 当社 取締役総務経理部長 平成23年 6月 当社 常務取締役総務経理部長 平成24年 6月 当社 監査役(現任)	注4	
監査役		角 野 俊 樹	昭和33年 6月30日生	昭和57年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成10年 4月 同社 海外建設部 総括チーム長 平成12年 4月 同社 東京保険部 第三課長 平成20年 4月 同社 金融・不動産・保険・物流カン パニー 経営企画部長代行 平成23年 4月 同社 不動産・金融・保険・物流事業 ・リスク統括室長(現任) 平成23年 6月 当社 監査役(現任)	注4	
監査役		栗 原 均	昭和39年 2月27日生	昭和61年 4月 港監査法人(現有限責任 あずさ監査 法人)入所 平成元年 3月 公認会計士登録 平成 3年 7月 KPMGシアトル事務所駐在 平成17年 8月 あずさ監査法人退職 平成17年 9月 栗原公認会計士事務所開業 平成19年 2月 ジャパン・ビジネス・アシュアラン ス株式会社入社 平成19年10月 株式会社JBAホールディングス取 締役(現任) 平成22年 6月 当社 監査役(現任)	注4	
計						105

(注) 1. 取締役木造信之氏、佐藤浩通氏、藤沢卓己氏は、社外取締役であります。

2. 監査役角野俊樹氏、栗原均氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、次のとおりであります。

二反田利明氏 平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時ま
で。

角野 俊樹氏 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会
の終結の時まで。

栗原 均氏 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会
の終結の時まで。

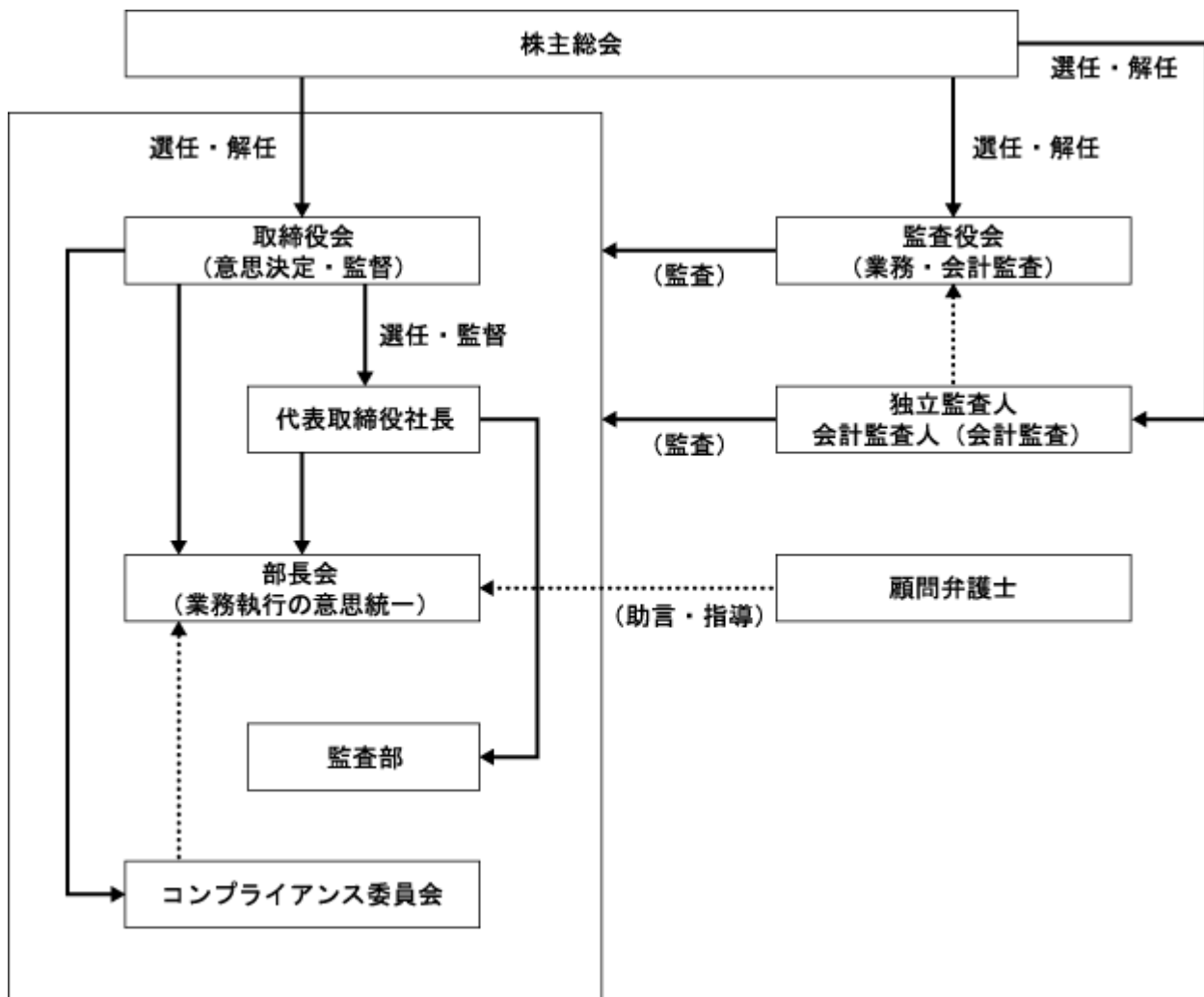
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する具体的な理由

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 2 名の合計 3 名体制で構成されており経営に関する監視機能を強化しております。取締役会は、取締役 9 名（代表取締役 1 名含む。）で構成されており、重要案件が生じた時には臨時取締役会を都度開催し、迅速な経営判断が行える体制を整えております。なお、定款において、取締役の員数は10名以内と定めており、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うこと及び選任決議は、累積投票によらないこととしております。



ロ 当該体制を採用する具体的な理由

当社は株主重視を基本とし、経営環境の変化に迅速に対応するために正確な経営情報の把握と、機動的な意思決定を目指し、また同時に経営管理機能の充実も重要であると考えております。その実現のために、ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えており、当該体制を採用しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役会において経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行うとともに監査役が各取締役の業務執行状況を監督しております。監査役は、適切な提言・助言を行いつつ内部牽制機能を確保するよう心掛けております。

また、コンプライアンス委員会（委員長：三津川社長）を設置し、特に個人情報保護法に対応すべく諸施策を実施しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社は、重要な法的課題及び経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の顧問弁護士に相談し、関係部門で検討を行っております。また、重要案件については取締役会で決定し、状況の確認を行っております。

内部監査役・監査役監査の組織・人員・手続

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会などの重要な会議に出席し意見を述べ、取締役の業務執行状況の監督を行い、経営監視体制を整備しております。また、内部監査体制として監査部（1名）を設置し、当社の業務監査を行い、問題点の指摘、改善策の提案などを実施しております。監査役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報交換を行い、また監査部とも内部監査に関し適宜情報交換を行い、それぞれ緊密な連携を図っております。

社外取締役・社外監査役について

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

イ 当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
該当事項はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役の当社の企業統治において果たす機能及び役割

株主利益の最大化のために経営者が誤った意思決定をしないように、取締役会の監督機能を強化しております。また、監督機能の強化により企業としての持続的な発展を確保することが最大の役割と考えます。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

取締役会や監査役会の監督機能強化を目的として、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない独立した有識者や専門的な知識・経験等を持つ者を選任し、当社の経営に役立てることを基本的な考え方としております。

ニ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、常勤監査役と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び監査部とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	110,306	86,005	-	-	24,300	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	0
社外役員	20,460	20,460	-	-	-	6

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社業績を基本に、グループ他社の状況も勘案し、報酬等の額を決定する方針であります。また、その決定方法は、代表取締役により決定されます。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	117	117	6,495	-	-
非上場株式以外の株式	441,720	424,170	24,300	-	17,718

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、所属する監査法人名並びに監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
池田 敬二	有限責任 あずさ監査法人	1年
吉田 太	有限責任 あずさ監査法人	5年

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	8名
その他	6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において決議権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び選任決議は、累積投票によらないことを定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000		18,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第 5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	589,546	439,551
営業未収入金	512,508	498,043
有価証券	2,000,000	2,400,000
前払費用	10,628	11,727
繰延税金資産	57,325	58,707
その他	30,887	28,042
貸倒引当金	159,592	118,282
流動資産合計	3,041,302	3,317,788
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	98,630	98,630
減価償却累計額	63,877	68,653
建物附属設備（純額）	34,752	29,976
車両運搬具	11,947	15,143
減価償却累計額	9,323	5,621
車両運搬具（純額）	2,624	9,521
工具、器具及び備品	157,890	164,504
減価償却累計額	140,328	149,633
工具、器具及び備品（純額）	17,561	14,870
リース資産	25,549	25,549
減価償却累計額	10,991	17,421
リース資産（純額）	14,558	8,128
有形固定資産合計	69,496	62,497
無形固定資産		
ソフトウェア	48,534	56,257
リース資産	37,063	23,194
電話加入権	1,966	1,966
無形固定資産合計	87,564	81,418
投資その他の資産		
投資有価証券	441,837	424,287
長期貸付金	6,036	5,743
固定化営業債権	40,464	123,155
長期前払費用	-	567
差入保証金	56,409	49,784
繰延税金資産	141,771	156,372
その他	1,983	1,983
貸倒引当金	46,500	128,898
投資その他の資産合計	642,002	632,996
固定資産合計	799,063	776,912
資産合計	3,840,366	4,094,701

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	155,951	187,650
リース債務	18,295	15,536
未払金	56,468	71,376
未払費用	16,000	15,220
未払法人税等	183,862	235,633
未払消費税等	13,087	20,897
前受金	7,424	8,116
預り金	15,486	15,596
賞与引当金	45,000	50,000
流動負債合計	511,576	620,025
固定負債		
リース債務	35,126	17,497
長期未払金	79,985	55,685
退職給付引当金	75,076	68,586
リフォーム保障引当金	102,650	101,392
資産除去債務	1,680	1,820
固定負債合計	294,517	244,981
負債合計	806,094	865,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金		
資本準備金	168,570	168,570
資本剰余金合計	168,570	168,570
利益剰余金		
利益準備金	30,724	30,724
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,836,091	3,042,399
利益剰余金合計	2,866,816	3,073,124
自己株式	518,765	518,765
株主資本合計	3,034,371	3,240,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	10,985
評価・換算差額等合計	99	10,985
純資産合計	3,034,271	3,229,693
負債純資産合計	3,840,366	4,094,701

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
サービスフィー収入	2,509,526	2,485,952
ITサービス収入	706,148	481,097
加盟金収入	128,227	182,093
その他	62,118	64,368
営業収益合計	3,406,020	3,213,512
営業原価	1,307,662	1,042,139
営業総利益	2,098,357	2,171,373
販売費及び一般管理費	1,264,685 ₁	1,283,690 ₁
営業利益	833,672	887,682
営業外収益		
受取利息	4,016	5,014
受取配当金	31,730	30,795
研修教材販売収入	18,024	18,228
受取事務手数料	10,326	10,334
為替差益	683	-
その他	1,921	2,416
営業外収益合計	66,703	66,789
営業外費用		
支払利息	2,540	1,891
為替差損	-	825
雑損失	1,443	-
その他	0	4
営業外費用合計	3,983	2,721
経常利益	896,392	951,750
特別損失		
リース解約損	-	2,466
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,873	-
特別損失合計	8,873	2,466
税引前当期純利益	887,518	949,284
法人税、住民税及び事業税	381,000	434,969
法人税等調整額	2,981	9,319
法人税等合計	383,981	425,650
当期純利益	503,537	523,633

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
サービスフィー原価		260,055	19.9	266,763	25.6
広告拠出金		250,952	19.2	248,595	23.9
ITサービス原価		729,461	55.8	451,717	43.3
人件費		27,370	2.1	39,259	3.8
その他		39,821	3.0	35,802	3.4
営業原価		1,307,662	100.0	1,042,139	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	517,750	517,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	517,750	517,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	168,570	168,570
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	168,570	168,570
資本剰余金合計		
当期首残高	168,570	168,570
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	168,570	168,570
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	30,724	30,724
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,724	30,724
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,649,878	2,836,091
当期変動額		
剰余金の配当	317,325	317,325
当期純利益	503,537	523,633
当期変動額合計	186,212	206,308
当期末残高	2,836,091	3,042,399
利益剰余金合計		
当期首残高	2,680,603	2,866,816
当期変動額		
剰余金の配当	317,325	317,325
当期純利益	503,537	523,633
当期変動額合計	186,212	206,308
当期末残高	2,866,816	3,073,124
自己株式		
当期首残高	518,765	518,765
当期変動額		
自己株式の取得	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	518,765	518,765

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,848,158	3,034,371
当期変動額		
剰余金の配当	317,325	317,325
当期純利益	503,537	523,633
当期変動額合計	186,212	206,308
当期末残高	3,034,371	3,240,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	76,085	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,986	10,886
当期変動額合計	75,986	10,886
当期末残高	99	10,985
評価・換算差額等合計		
当期首残高	76,085	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,986	10,886
当期変動額合計	75,986	10,886
当期末残高	99	10,985
純資産合計		
当期首残高	2,772,073	3,034,271
当期変動額		
剰余金の配当	317,325	317,325
当期純利益	503,537	523,633
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,986	10,886
当期変動額合計	262,198	195,422
当期末残高	3,034,271	3,229,693

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	887,518	949,284
減価償却費	51,949	57,143
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,000	5,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,634	6,490
リフォーム保障引当金の増減額（ は減少）	830	1,257
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,772	41,087
受取利息及び受取配当金	35,746	35,809
支払利息	2,540	1,891
有形固定資産除却損	26	1,086
リース解約損	-	2,466
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,873	-
営業債権の増減額（ は増加）	7,507	68,225
前払費用の増減額（ は増加）	3,249	1,098
その他の流動資産の増減額（ は増加）	24,583	7,482
営業債務の増減額（ は減少）	42,830	31,698
長期未払金の増減額（ は減少）	1,275	24,300
未払金の増減額（ は減少）	1,569	14,907
未払費用の増減額（ は減少）	1,100	780
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,640	7,809
その他の流動負債の増減額（ は減少）	7,223	6,127
小計	916,173	960,801
利息及び配当金の受取額	32,175	46,137
利息の支払額	2,540	1,891
法人税等の支払額	421,178	376,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	524,629	628,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,000,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	20,551	19,994
無形固定資産の取得による支出	36,759	25,967
貸付金の回収による収入	292	292
長期前払費用の取得による支出	-	924
差入保証金の差入による支出	105	1,360
差入保証金の回収による収入	2,282	6,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,054,840	441,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	317,325	317,325
リース債務の返済による支出	17,567	20,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	334,892	337,712
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,865,103	149,994
現金及び現金同等物の期首残高	2,454,649	589,546
現金及び現金同等物の期末残高	589,546	439,551

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したものの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額の100%を計上しております。

(4) リフォーム保障引当金

賃貸人の退去リフォーム保障の費用に備えるため、退去リフォーム保障規程に基づく期末要支給額の100%相当額を引当計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等は、税抜方式により処理しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

- 1 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与及び賞与	298,554千円	309,077千円
役員報酬	109,395千円	106,465千円
賞与引当金繰入額	42,090千円	49,202千円
退職給付費用	11,688千円	11,503千円
賃借料	124,854千円	115,145千円
減価償却費	46,798千円	47,742千円
業務委託費	155,263千円	134,288千円
人材派遣費	63,934千円	64,049千円
会議費	90,829千円	79,957千円
貸倒引当金繰入額	33,310千円	68,318千円
販売費に属する費用のおおよその割合	76%	74%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	24%	26%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,650	-	-	22,650

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,495	-	-	1,495

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日
平成22年10月21日 取締役会	普通株式	158,662	7,500	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158,662	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,650	-	-	22,650

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,495	-	-	1,495

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	158,662	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	158,662	7,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158,662	7,500	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	589,546千円	439,551千円
現金及び現金同等物	589,546千円	439,551千円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	10,770千円	-千円

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,425千円	3,367千円	57千円
ソフトウェア	20,950千円	20,600千円	349千円
合計	24,375千円	23,968千円	406千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-千円	-千円	-千円
ソフトウェア	-千円	-千円	-千円
合計	-千円	-千円	-千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	442千円	-千円
1年超	-千円	-千円
合計	442千円	-千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	5,323千円	443千円
減価償却費相当額	4,875千円	406千円
支払利息相当額	115千円	1千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・ 有形固定資産

主として基幹システム用サーバー（工具、器具及び備品）であります。

- ・ 無形固定資産

主として基幹システム用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金はすべて自己資金により賄っております。余資は、譲渡性預金及び定期預金にて運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券は、資金運用方針に従い、譲渡性預金として金融機関に対して、預け入れを行っているものであります。差入保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である営業未払金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後、最長で5年以内であります。長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である営業未収入金及び固定化営業債権について、フィールドサービス部が取引先の状況をモニタリングし、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	589,546	589,546	-
(2) 営業未収入金	512,508		
貸倒引当金（*1）	159,592		
	352,916	352,916	-
(3) 有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(4) 投資有価証券	441,720	441,720	-
(5) 固定化営業債権	40,464		
貸倒引当金（*1）	40,464		
	-	-	-
(6) 差入保証金	56,409	56,280	129
資産計	3,440,591	3,440,462	129
(1) 営業未払金	155,951	155,951	-
(2) 未払金	56,468	56,468	-
(3) 未払法人税等	183,862	183,862	-
(4) 未払消費税等	13,087	13,087	-
(5) リース債務	53,421	53,421	-
(6) 長期未払金	79,985	79,527	458
負債計	542,777	542,318	458

* 1 営業未収入金及び固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	439,551	439,551	-
(2) 営業未収入金	498,043		
貸倒引当金(*1)	118,282		
	379,761	379,761	-
(3) 有価証券	2,400,000	2,400,000	-
(4) 投資有価証券	424,170	424,170	-
(5) 固定化営業債権	123,155		
貸倒引当金(*1)	123,155		
	-	-	-
(6) 差入保証金	49,784	49,763	21
資産計	3,693,267	3,693,246	21
(1) 営業未払金	187,650	187,650	-
(2) 未払金	71,376	71,376	-
(3) 未払法人税等	235,633	235,633	-
(4) 未払消費税等	20,897	20,897	-
(5) リース債務	33,034	34,223	1,189
(6) 長期未払金	55,685	55,363	321
負債計	604,276	605,144	868

*1 営業未収入金及び固定化営業債権については、貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金並びに(3) 有価証券

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等を参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等並びに(4) 未払消費税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利回り等で割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	117	117

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある投資有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	589,546	-	-	-
営業未収入金	512,508	-	-	-
有価証券	2,000,000	-	-	-
差入保証金	-	56,409	-	-
合計	3,102,055	56,409	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	439,551	-	-	-
営業未収入金	498,043	-	-	-
有価証券	2,400,000	-	-	-
差入保証金	-	49,784	-	-
合計	3,337,595	49,784	-	-

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	18,295	16,349	13,965	4,810	-	-
合計	18,295	16,349	13,965	4,810	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	15,536	13,120	4,377	-	-	-
合計	15,536	13,120	4,377	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1)国債・地方債等	-	-	-
(2)社債	-	-	-
(3)その他(注)	2,000,000	2,000,000	-
合計	2,000,000	2,000,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの			
(1)国債・地方債等	-	-	-
(2)社債	-	-	-
(3)その他(注)	2,400,000	2,400,000	-
合計	2,400,000	2,400,000	-

(注) その他には、譲渡性預金が含まれております。

2. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	441,720	441,888	168

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	決算日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	424,170	441,888	17,718

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付引当金(千円)	75,076	68,586

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
勤務費用(千円)	11,688	11,503

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	84,498千円	97,210千円
賞与引当金	18,450千円	19,000千円
退職給付引当金	30,781千円	24,691千円
長期未払金	32,794千円	21,080千円
リフォーム保障引当金	42,087千円	38,529千円
資産除去債務	689千円	692千円
差入保証金	3,311千円	3,528千円
未払事業税	15,224千円	18,654千円
会員権評価損	15,451千円	14,321千円
未払金	9,332千円	10,171千円
未払費用	6,068千円	5,320千円
電話加入権	3,280千円	3,280千円
その他有価証券評価差額金	68千円	6,732千円
繰延税金資産の小計	262,034千円	263,208千円
評価性引当額	62,937千円	48,129千円
繰延税金資産の純額	199,096千円	215,079千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	41.0%	41.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.7%
評価性引当額の増減	0.4%	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	1.9%
過年度法人税	-%	2.0%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	44.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額が19百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が0.8百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の名古屋支店事務所の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、国債の利回り等を参考にした利率で割り引いた現在価値により資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高	1,540千円	1,680千円
時の経過による調整額	140千円	140千円
期末残高	1,680千円	1,820千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	伊藤忠商事株式会社	東京都港区	202,241,311	総合商社	(被所有)直接49.7	資金の預入 役員の兼任	受取利息	437	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預入に係る利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	143,430円48銭	152,668円11銭
1株当たり当期純利益金額	23,802円30銭	24,752円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、転換社債等潜在株式が存在しないため、記載して
おりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額	23,802円30銭	24,752円22銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	503,537	523,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	503,537	523,633
期中平均株式数(株)	21,155	21,155

3. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	143,430円48銭	152,668円11銭
(算定上の基礎)		
純資産額(千円)	3,034,271	3,229,693
普通株式の発行済株式数(株)	22,650	22,650
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	21,155	21,155

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	アドバンス・レジデンス投資法人	2,700	424,170
	BLUEWELL REINSURANCE COMPANY (BERMUDA)LTD.	1	116
	伊藤忠都市開発(株)	600	0
	計	3,301	424,287

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	株式会社みずほコーポレート銀行	-	1,400,000
	住友信託銀行株式会社	-	1,000,000
計		-	2,400,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	98,630	-	-	98,630	68,653	4,775	29,976
車両運搬具	11,947	11,332	8,136	15,143	5,621	3,368	9,521
工具、器具及び備品	157,890	8,662	2,049	164,504	149,633	11,332	14,870
リース資産	25,549	-	-	25,549	17,421	6,429	8,128
有形固定資産計	294,018	19,994	10,185	303,827	241,330	25,907	62,497
無形固定資産							
ソフトウェア	88,674	25,967	19,155	95,486	39,229	18,243	56,257
リース資産	55,115	-	3,632	51,483	28,289	11,402	23,194
電話加入権	1,966	-	-	1,966	-	-	1,966
無形固定資産計	145,757	25,967	22,787	148,936	67,518	29,646	81,418

(注) 当期増加の主なものは次の通りであります。

車両運搬具	名古屋支店社有車 2 台購入	4,080千円
"	大阪支店社有車 1 台購入	2,673千円
"	九州支店社有車 2 台購入	4,578千円
工具、器具及び備品	反響管理システム用サーバー	7,168千円
ソフトウェア	反響管理システム開発	13,730千円
"	21W a 1 k の開発	7,425千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	18,295	15,536	3.97	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,126	17,497	3.95	平成25年～26年
合計	53,421	33,034	-	-

(注) 1 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,120	4,377	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	206,093	68,318	27,230	-	247,180
賞与引当金	45,000	49,202	44,202	-	50,000
リフォーム保障引当金	102,650	25,346	26,604	-	101,392

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,680	140	-	1,820

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,266
預金の種類	
当座預金	277,117
普通預金	157,845
定期預金	-
別段預金	2,321
計	437,284
合計	439,551

ロ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ランドナビ株式会社	15,137
プラスホーム	12,675
フクシマ建設株式会社	10,305
トータルハウジング	10,128
ハウスサービス	9,229
その他	440,567
合計	498,043

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
512,508	3,358,152	3,372,617	498,043	87.1	55.07

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

b 負債の部

イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
センチュリー21国際本部	81,083
ITサービス	46,615
センチュリー21・ジャパン広告基金	30,024
複合機	21,512
加盟手数料	8,353
人材サービス	61
合計	187,650

ロ 未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税・住民税	186,542
未払事業税	49,090
合計	235,633

八 預り金

相手先	金額(千円)
広告基金	5,129
3月分源泉所得税	2,815
センチュリー21地域連絡会	2,217
3月分住民税	1,856
2月分厚生年金保険料	1,861
2月分健康保険料	1,353
その他	361
合計	15,596

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	760,382	1,544,905	2,359,120	3,213,512
税引前 四半期(当期)純利益金額(千円)	211,958	464,672	727,829	949,284
四半期(当期)純利益金額(千円)	119,748	243,572	381,329	523,633
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	5,660.51	11,513.70	18,025.51	24,752.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	5,660.51	5,853.19	6,511.81	6,726.71

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.century21.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取りについては該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第28期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)平成23年 6 月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第28期(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)平成23年 6 月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期第 1 四半期(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)平成23年 8 月12日関東財務局長に提出

第29期第 2 四半期(自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)平成23年11月14日関東財務局長に提出

第29期第 3 四半期(自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)平成24年 2 月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

平成23年 6 月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

株式会社センチュリー21・ジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 太

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社センチュリー21・ジャパンの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社センチュリー21・ジャパンが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。